

平成27年 9月 7日
午前・午後 3時30分

項目ごと ・ 一括

平成27年 9月 7日

浦幌町議会議長 田村寛邦様

浦幌町議会議員 澤口敏晴

一般質問通告書

浦幌町議会会議規則第61条第2項の規定により、次のように通告します。

記

項目	要 旨 (内 容)
森林の整備計画	<p>森林は緑のダムともいわれ、特に天然林は人工林に比べ保水力に優れている。</p> <p>しかし、森林は住民の生活をも破壊しかねない自然災害をもたらすことも事実であり、人間の管理を必要としています。</p> <p>近年、森林伐採が活発に進められておりますが、その背景には、浦幌町内の森林の多くが伐期を迎えている。</p> <p>また、この伐採木の利活用については、更なる木材産業の活性化に期待するところでもあります。</p> <p>そこで、次の2点について伺います。</p> <p>1 近年、森林伐採が活発に進められているが、浦幌川は浦幌町の水源として住民はもとより家畜においても生命の源であり、浦幌川を守るために伐採跡地への植栽をどのように実施していくのか。</p> <p>2 町有林においては、毎年30ヘクタールを伐採し、跡地には植栽を行い、森林資源の計画的な環境保護も図っているものと思われるが、一般民有林においては、一部植栽もされず、放置された状態の伐採地</p>

が特に最近増えている。

このような放置状態の伐採跡地について、改善することが必要と考えるが、今までどのような対応をされてきたのか。また、現在の伐採跡地を解消するために植栽に対し補助制度はあるが、更なる充実すべく補助制度を導入する考えはないか。

平成27年 9月 8日

午前・午後 8時50分

項目ごと ・ 一括

平成27年 9月 8日

浦幌町議会議長 田村寛邦様

浦幌町議会議員 河内富喜

一般質問通告書

浦幌町議会会議規則第61条第2項の規定により、次のように通告します。

記

項目	要旨(内容)
「新電力」への乗り換えで財政負担軽減	<p>東日本大震災以降、原子力発電所の運転停止の影響もあり、北海道電力では平成25年9月から高圧契約需要家向けを11%値上げ、平成26年11月から16.48%（軽減措置）、また平成27年4月から20.32%と大幅値上げが行われている。</p> <p>電力の自由化については、先進国として遅れているとの批判もあり、国も積極的に推し進めているが、「新電力」（平成24年）のシェアは、3.5%と停滞している。しかし、道内においても札幌市・小樽市・旭川市・苫小牧市、管内では帯広市、音更町がすでに「新電力」に乗り換えており、削減額は概ね10%前後となっている。</p> <p>そこで次の2点について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none">1 行政が負担する平成24年度（値上げ前）電気料と平成26年度（値上げ後）の電気料はいくらになるのか。電気料の負担軽減を図るためどのような対策をとってきたのか。2 電気料値上げの根拠となっている「総括原価方式」については、批判的な意見がある。行政施設には、

	<p>電力の負荷率（契約電力に比べ電気の使用量）が低い施設が多いため「新電力」への乗り換え効果が期待できる。また本年6月成立した「電気事業法改正案」などの実施により、「新電力」の電力供給が向上することになる。電気料の財政負担軽減は必要不可欠であり「新電力」への乗り換えを検討すべきと考えるが町の見解を伺います。</p>
--	---

平成27年 9月 8日
午前・午後10時00分

項目ごと・一括

平成27年 9月 8日

浦幌町議会議長 田村寛邦様

浦幌町議会議員 差間正樹

一般質問通告書

浦幌町議会会議規則第61条第2項の規定により、次のように通告します。

記

項目	要 旨 (内 容)
厚内川にかかる新しい橋の名前の経緯	<p>道道直別共栄線改良にともない、平成28年度末の供用開始を目指し厚内川に「新たな橋」の建設工事が進んでいる。この「新しい橋の名前」について町のホームページで発表されております。私はこの件で次の3点について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none">1 広報とホームページで新しい橋梁の名前が募集されたが、決定はホームページのみでされている。両方で募集されたものは両方で知らせるべきと思うが、ホームページのみで発表した理由について伺います。2 ホームページに掲載されていた「平成かもめ橋」という名称に決まった経緯について伺います。3 地名や橋についても、今後歴史のあるアイヌ語由来の名前にするべきと思うがどのように考えるか。

平成27年 9月 8日

午前・午後11時40分

項目ごと ・ 一括

平成27年 9月 8日

浦幌町議会議長 田村寛邦様

浦幌町議会議員 福原仁子

一般質問通告書

浦幌町議会会議規則第61条第2項の規定により、次のように通告します。

記

項目	要 旨 (内 容)
1 男性の不妊治療費の助成	<p>少子化対策、子育て支援の一環として、すでに女性対象の不妊治療費を町では助成していますが、近年は不妊の半分は男性側にも原因があることが言われています。男性の不妊治療費は、1回当たり20～30万円かかり、不妊に悩む夫婦の経済的負担は大きなものがあります。</p> <p>そこで、男性の不妊治療費に関し、次の2点について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none">1 男性不妊症の現状は、把握されているか。2 男性不妊治療費に助成を適用する考えはあるか。
2 女性の不妊治療費の引き上げ	<p>特定不妊治療費は、健康保険が適用されず、1回当りの治療費が30～50万円の費用がかかります。仕事を休んで受診する事前検査費用もかかり、この助成金の拡充が必要である。</p> <p>そこで、次の2点について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none">1 過去の制度利用人数と結果は、把握しているか。2 人口増加に対する町の取り組み等について伺いたい。